

総務部

総務企画委員会 【議案関係資料】

9月9日提出

令和6年第2回定例会（9月議会）予算及び付託議案審査関係資料

令和6年9月9日
総務部

【予算関係】

財 政 課	令和6年度9月補正予算に関する説明資料	・ ・ 3
広 報 広 聴 課	動画ライブラリ構築事業について（新規）	・ ・ 6
総 合 防 災 課	災害り災者見舞金について	・ ・ 7
総 合 防 災 課	災害援護資金貸付金について	・ ・ 8
総 合 防 災 課	災害弔慰金の負担金について	・ ・ 9

財 政 課

令 和 6 年 度 9 月 補 正 予 算
に 関 す る 説 明 資 料

(議 案 第 1 6 9 号)

令和6年度9月補正予算 主要な歳入増減調書

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 額 内 訳	減 額 内 訳
1 県 税			
2 地方消費税清算金			
3 地 方 譲 与 税			
4 地方特例交付金			
5 地 方 交 付 税			
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			
7 分担金及び負担金	50	土木費負担金 50 (296,765 → 296,815)	
8 使用料及び手数料			
9 国 庫 支 出 金	9,496,411	団体営農業用施設災害復旧事業費 2,850,000 (834,000 → 3,684,000) 現年災害復旧事業費 2,212,572 (2,652,258 → 4,864,830) 団体営農地災害復旧事業費 1,850,000 (430,000 → 2,280,000)	
10 財 産 収 入			
11 寄 附 金			
12 繰 入 金	3,000	森林環境譲与税基金繰入金 3,000 (204,904 → 207,904)	
13 繰 越 金	1,840,320	前年度繰越金 1,840,320 (331,970 → 2,172,290)	
14 諸 収 入			
15 県 債	3,588,300	現年発生土木災害復旧事業費 1,911,700 (1,664,200 → 3,575,900) 災害関連緊急治山事業費 497,100 (50,400 → 547,500) 地方道路等整備事業費 478,000 (5,793,200 → 6,271,200)	
合 計	14,928,081	587,685,271 → 602,613,352	

令和6年度9月補正予算 主要な目的別増減調書

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 額 内 訳	減 額 内 訳
1 議 会 費			
2 総 務 費	31,558	第三セクター鉄道災害復旧支援事業 18,000 (0 → 18,000) 新しい働き方による人の流れ促進事業 7,478 (30,073 → 37,551)	
3 民 生 費	798,327	障害児・者施設整備補助事業 634,550 (28,530 → 663,080)	
4 衛 生 費	33,321	救急医療対策事業 31,399 (516,102 → 547,501)	
5 労 働 費			
6 農 林 水 産 業 費	2,215,395	災害関連緊急治山等事業 1,657,000 (144,000 → 1,801,000)	
7 商 工 費	60,863	県・市町村立地盤整備連携事業 23,663 (379,790 → 403,453) 企業競争力強化事業 21,250 (42,544 → 63,794)	
8 土 木 費	1,718,500	県単道路維持修繕事業 641,000 (1,271,725 → 1,912,725) 県単道路補修事業 478,000 (4,221,110 → 4,699,110) 県単河川等環境維持修繕事業 455,000 (2,119,580 → 2,574,580)	
9 警 察 費			
10 教 育 費	71,915	盛土崩落対策事業 48,455 (0 → 48,455) 国際教養大学施設設備等整備事業 23,460 (56,723 → 80,183)	
11 災 害 復 旧 費	9,998,202	現年発生土木災害復旧事業 3,317,200 (4,124,500 → 7,441,700) 農業用施設災害復旧事業 2,854,847 (1,326,500 → 4,181,347) 農地災害復旧事業 1,854,847 (434,900 → 2,289,747)	
12 公 債 費			
13 諸 支 出 金			
14 予 備 費			
合 計	14,928,081	587,685,271 → 602,613,352	

動画ライブラリ構築事業について（新規）

広報広聴課

1 目的

「秋田の新たなイメージ発信事業」において撮影した素材動画などを活用し、県民等が自由に視聴でき、編集した動画の投稿が可能となる機能を備えたWebページを構築することで、県民参加による本県イメージの向上を図る。

2 内容

<動画ライブラリの機能>

- ・秋田の新たなイメージ発信事業において撮影した素材動画等の視聴
- ・掲載動画のダウンロード
- ・県民等が自ら撮影、編集した動画の投稿
- ・地域やカテゴリを選択し、掲載動画を検索

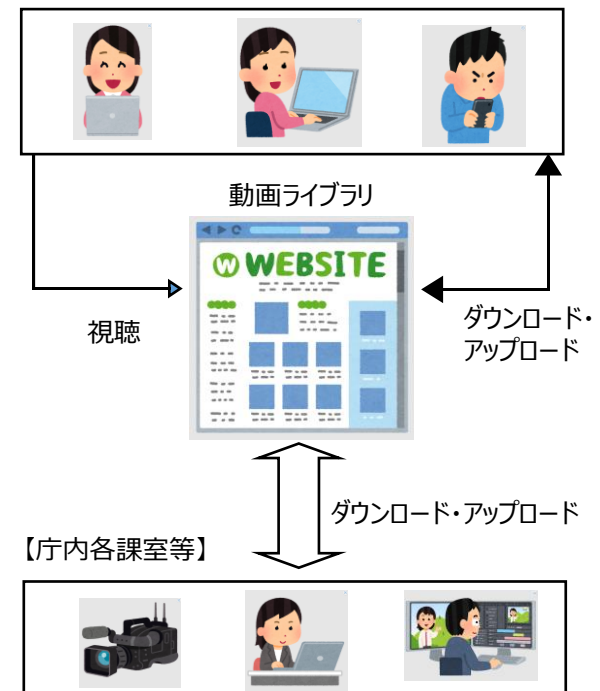
3 予算額

3,406千円（国 1,703千円 ー 1,703千円）

内訳 [委託料 3,406千円]

<イメージ>

【県民等】



災害り災者見舞金について

総合防災課

1 概要

令和6年7月の大雨により被害を受けた世帯に対する見舞金の給付に伴い、現計予算の全額を執行する見込みとなったことから、今後の災害発生に備え、見舞金に係る経費を増額する。

2 実施主体

県（市町村からの報告を受け、県が給付）

3 補正予算額

11,200千円（ $\ominus$ 11,200千円）

○積算内訳

・死者を出した世帯	600千円 × 1件	600千円
・住家が全壊した世帯	600千円 × 1件	600千円
・住家が半壊・床上浸水した世帯	200千円 × 50件	10,000千円

【参考】令和6年7月24日からの大雨に係る見舞金の給付見込み（8月30日現在）

区 分	見舞金の額	給付世帯数	所要見込額
死者を出した世帯	600千円	1世帯	600千円
住家が全壊した世帯	600千円	3世帯	1,800千円
住家が半壊した世帯	200千円	48世帯	9,600千円
住家が床上浸水した世帯	200千円	18世帯	3,600千円
計		70世帯	15,600千円

※「見舞金の額」は住宅の所有形態によって異なるが、全て自己所有として想定

災害援護資金貸付金について

総合防災課

1 概要

災害救助法が適用された令和6年7月の大雨により、被害を受けた世帯主への貸付けを行った市町村に対し、資金の原資を貸付けする。

2 貸付先

県内全市町村

3 貸付割合

国 2 / 3、県 1 / 3 （無利子）

4 予算額 116,100千円（~~債~~77,400千円 ⊖ 38,700千円）

積算内訳：住居の全壊 2,500千円×3件 = 7,500千円
住居の半壊 1,700千円×48件 = 81,600千円
家財の1/3以上の損害 1,500千円×18件 = 27,000千円

【参考】 制度概要

対 象 災 害	都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害（当該都道府県適用）
実 施 主 体	市町村（条例により実施）
所 得 制 限	あり（世帯人数によって異なる）
償 還 期 間	10年（据置期間3年）
利 率	年3%以内で条例で定める率（据置期間中は無利子）

貸付限度額(単位：千円)

①家財の1/3の損害 1,500
②住居の半壊 1,700 (2,500)
③住居の全壊 2,500 (3,500)

※被災した住居を建て直す際、残存部分を取り壊さざるを得ない等特別の事情がある場合は括弧内の額

災害弔慰金の負担金について

総合防災課

1 概要

令和5年7月の大雨により災害関連死と認定された方及び令和6年7月の大雨により亡くなられた方の遺族に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、市町村が支給する災害弔慰金の一部を負担する。

2 負担金の交付先

秋田市（4名）※令和5年の大雨により災害関連死と認定された方
横手市（1名）※令和6年の大雨により湯沢市で被災された方

3 負担割合

国 1／2、都道府県 1／4、市町村 1／4

4 補正予算額

16,875千円（国 11,250千円 ⊖ 5,625千円）

（内訳） 負担金補助及び交付金

- ・死亡者が受給遺族の主たる生計維持者であった場合……5,000千円×3/4×4名＝15,000千円
- ・死亡者が受給遺族の主たる生計維持者以外であった場合……2,500千円×3/4×1名＝1,875千円

【参考】 支給要件等

対 象 災 害	都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害（当該都道府県適用）等
支 給 額	生計維持者が死亡した場合：5,000千円、その他の者が死亡した場合：2,500千円
支 給 対 象 者	遺族：配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹（同居又は生計が同じ者に限る）